

中頭情報

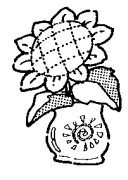
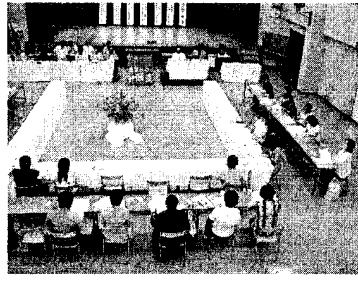
第三十九回支部定期大会

七月二日、最高の決議機関である第三十九回中頭支部定期大会が、中頭教育会館三階ホールにて開催されました。代議員一〇五名中参加者三十名、委任状五十名という厳しい状況でしたが、参加者の積極的な発言で充実した大会になり、以下の議事について承認されました。

- 報告事項 二〇〇八年度決算、監査報告
- 第一号議案 二〇〇八年度運動の総括
- 第二号議案 二〇〇九年度運動方針
- 第三号議案 二〇〇九年度予算
- 第四号議案 大会宣言・決議・スローガン

また、現場から男女平等教育の取り組み、新たな職導入の問題点、管理強化による弊害やそれに対する運動の方向などが報告され、これからの支部の課題を参加者全員で確認しました。

現場が多忙で厳しい状況の中、参加頂いた代議員の皆さん、議長の大役を引き受けて頂いた仲村直樹さん（諏谷中）、当山祐治さん（西原小）、議事運営委員長の島田悦子さん（美原小）他運営にご協力頂いた皆さん、本当にありがとうございます。



承認された運動方針にそって、みんなの力で取り組みをすすめていけるよう頑張ってくださいませよう。

新しい仲間 3ヶ月で23名加入!!

今年、四月から六月にかけて二十三名の加入がありました。分会数にして、実に十六分会です。

一分会から四名、三名の加入もあります。春休みに実施した「分会訪問」の効果が二十三名に繋がっています。

今年の中頭支部組織部の加入目標数は五十名です。この勢いでいきますと、各分会で一名加入を勝ち取れば一〇〇名加入達成も夢ではありません。夏休み以降も各分会で積極的に「分会訪問」を要請して下さい。

賃金や権利などの待遇改善についての学習や、教育実践、平和運動と、組合を通して実現していることを共有し、仲間の輪を広げていきたいと思っています。

多様化する学校への要望、授業増等による多忙化で厳しい現場ですが、これを突破するには組織を拡大して発言力を高めていくしかありません。

支部への「分会訪問要請」の連絡を待っています。



発行：沖教組中頭支部
 沖崎市仲宗根4-1
 電話：937-7132
 FAX：938-3292
 Eメール
 otu-n@cosmos.ne.jp
 支部ホームページ
 「平和・教育・文化研究センター」
<http://www.cosmos.ne.jp/~otu-n/index.htm>
 発行人：脇田 幸 有
 印刷：ゆうな印刷工業



北谷第二小分会・1名加入



美東中分会・3名加入



室川小分会・1名加入



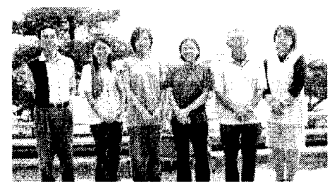
高江洲中分会・1名加入



北中城小分会・1名加入



普天間第二小分会・1名加入



赤道小分会・2名加入



宜野湾小分会・1名加入



北美小分会・1名加入



泡瀬小分会・1名加入



大謝名小分会・4名加入



宮里中分会・2名加入



兼原小分会 1名加入



北玉小分会・1名加入



北谷小分会・1名加入



具志川東中分会・1名加入

退職者激励会盛り上がる!!

後輩のみなさんへ

元坂田小分會
安里 都子

■三十数年前のこと

産休明けで職場復帰したばかりの同僚の赤ちゃんが急に具合が悪くなり泣きました。なかなか良くならないと、重そうなカバンを肩にあたふたと早退する先生。何日かお休みが続きました。そのうち、赤ちゃんの容体が急変し入院したとの知らせが入りました。見舞いに病院へ駆けつけた私たちは、小さな小さな赤ちゃんの余りにも痛々しい蘇生術を目の当たりにしてこはを失いました。先生に声をかけるのもためらわれ、そのまま病院を後にしました。



幸いにも、赤ちゃんは奇跡的に一命を取り留めました。障害が

残ってしまいました。職場へ復帰したばかりの先生は、多忙な現場の仕事と家事、そして、まだまだ手のかかる育児との板ばさみの状態でした。もしそんな状況のとき、育児休暇制度が実現していれば先生の赤ちゃんには障害を負わなくて済んだかもしれないと、とても悔やまれました。せめて一年でも出産後の育児に専念し我が子の成長を見守ることができれば、多くの同僚たちはどんなに安心して働き続けることができるだろうか、と改めて育児休暇の一日も早い成立をのぞみました。

ちょうどその頃、日教組では、婦人部運動（現在の女性部）の大きな柱として育児休暇の法制化に向けて様々な運動が取り組まれていました。早期に育児休暇の法制化実現を図るには、さらにどのような運動を推進しなければならぬかと職場の仲間と話し合い、組合でも学習を持ちました。そして、県教育長との交渉時には多くの分会から組合員が参加して頑張りました。交渉と一緒に参加した先輩の「もう、私たちが育児を取ることはないけど、これから子育てする若い人たちが安心して働けるように頑張らなくちゃあね」という力強い言葉に組合のあり方を学ぶことができました。

■沖教組へ修正案提出

折りしも沖教組の定期大会前でした。障害を持った子の育児と仕事の両立で頑張る同僚の姿に、年休を全て行使してしまつたら仕事を辞めざるを得ないのだからかと暗澹たる思いにとらわれていた私たちは、家族を看護するための休暇制度の必要性を痛感していました。沖教組の運動方針案の中に「家族を看護するための休暇制度」の要求がないことに気がつき、早速修正案を出すことにしました。初めての定期大会への修正案提出の経験でした。電話で手順を一つ一つ教わりながら分会で準備を進め、緊張して大会に臨みました。この修正案が、なんと「全面受け入れ」という形で沖教組の運動方針に盛り込まれたのです。看護休暇制度への新たな一歩を踏み出す事になりました。産休や育休・病休・年休等、今私たち教職員が当然の事として認められ行使しているたくさんの方の権利の獲得と同様に、家族看護休暇の実現も多くの組合員の様々な取り組みと長い年月がかかりました。

■育児休業法の取り組み

一九七四年に日教組婦人部が十二年間開き続けてきた「育児休業法」が国会で成立しました。しかし、内容については、「無給・事務職員や図書館司書他職種婦人労働者への適用が除外」などとされてきたため、内容改正に向けての新たな取り組みが始まり、一九七七年には、全国に先駆けて、沖縄県独自で「行政職にも適用拡大」を勝ち取ることができました。その後、全国の各都道府県も沖縄に続きと取り組みが展開されたのは言うまでもありません。

一九九二年四月一日、男女労働者を対象にした全職種適用の育児休業法が、新たにスタートし、子どもが満一歳になるまでの育児休業が認められました。翌年二月には、育児休業行使に伴う昇給延伸について、従来二分の一の還元であったものを二分の二の完全還元も勝ち取ることができました。一九九四年には、育児休業給付手当制度が確立され、二十五パーセント支給を勝ち取ることができました。一九九九年には、これまで一時金支給月である六月一日・十二月一日・三月一日（基準日）に育児休業を行使していたら一時金は全くありませんでしたが、二〇〇〇年三月の一時金から適用という画期的な成果を勝ち取ることが出来たのです。

■看護休暇制度の取り組み

看護休暇は、一九八〇年までは「心臓疾患児の看護のための職務の免除」という規則がありましたが、八十二年春闘から「家族看護のための休暇の拡大」という取り組みに変わり、八月の交渉において「二カ年間の施行」として、無給で三十日、八十二年一月より実施する」との回答を引き出すことが出来ました。しかし、その行使においては、「①それぞれの年休行使の上に積み重ねる。②代替はつかない」という内容のものでした。中頭支部婦人部では、アンケートによる実態調査や県教育庁・県議会への要請行動等様々な取り組みを展開し、ついに一九八六年四月一日から「家族看護休暇に年

休行使の段階から代替を措置することを実現することになったのです。しかしながら、「看護のための休暇」はまだ欠勤扱いのままでも無給でした。

日教組・公務員連絡会の取り組みにより、二〇〇〇年三月二十八日、「地方公務員等共済組合法等の一部改正する法律案」が国会で成立し、地方共済組合が行う休業給付に「介護手当金」が創設され、二十五パーセントの「介護手当金」が短期給付として介護休暇取得者に一九九九年四月一日遡及で支給されることになったのです。また、二〇〇一年から介護休業手当金の給付率を四十パーセントに引き上げられることも決定したのです。

■地道なたたかいで

このように、沖教組婦人部を中心に各支部婦人部、連合分会婦人部、そして分会婦人部が一丸となって息の長い運動が続いたのです。はがき運動、要請行動、議員への要請行動、議会傍聴等の取り組みを強力に展開し、学校現場の実態を把握するために沖教組婦人部を中心に全分会へアンケートを実施、集約し、現場の切実な声を基に県教育長との交渉を根気よく続けていきました。交渉時には組合役員だけでなく分会からの参加も実現させ、現場の苦しい実態を報告できたことは、大きな力となりました。そして、今では多くの教職員の皆さんがその恩恵にあずかっています。その間にも、仕事か家族の介護かと苦渋の選択で退職まで追い込まれた先生や、迷っている間に残念な結果になりご自分を責め、苦しまれる先生方も少なからずいらっしゃいました。私も、かつて同居の義母の担当医から「覚悟しておいでください。」と告げられた時、介護休暇のお陰で病院で付き添い看病することができました。義母は幸いにも一ヶ月程で快方に向かい、半身不随の障害は残ったものの、八四歳まで長生きすることができました。沖教組に加入してまだ日も浅い頃の私の一つの経験



を紹介したのは、組合がいかに私たちの生活を支えているか、その組合を守り育てていくのは私たち一人ひとりだということを多くの方々に分かってほしいからです。

■後輩のみなさんへ

私たちは現在、多くの制度や権利を当たり前のように行使しています。しかし、それらの獲得には困難な状況乗り越え、昼夜を問わずハードなスケジュールをこなして私たちをリードしてきたこれまでの多くの組合の役員のみならずのご苦労と、それを支えて手となり足となつて頑張ってきた各分会の組合員の存在があったからです。

組合の力は、まず分会からです。分会長は分会の窓口であり柱です。色々な取り組みや連絡が、まず分会長を通して届きます。しかし、超多忙な学校現場で忙しく走り回っている仲間を見て、分会長はつい声をかけるのもためらい一人でなんとか仕事をこなしてしまつたり、仲間の疲れた様子を見て学習会への声かけも遠慮してしまうこともあります。その結果、私たちは今考えねばならない大切な問題や取り組みを知らずに過ごしてしまっています。そのことが組合の弱体化に繋がっているのではないのでしょうか。分会掲示板に目を通し、「私の担当の公文が届いてないかな。」今度の学習会が私が行けそうだよ。」と、一人ひとりが声を上げ少しずつ分担することで分会は活気づきます。元氣な分会にはきっと新しい組合員も増えていくことでしょ。そのことが支部や本部を支え、私たちの組合が大きくなり、団結と力を増していくことに繋がると私は信じています。

今、子どもたちを取り巻く教育情勢はとても厳しいものがあります。又、超多忙の中で時間外労働や持ち帰りの仕事の増加、病氣休職者の増加、評価システム導入による教職員の分断、免許更新制、大幅な賃金抑制等、教職員への締め付けもますます厳しくなっています。子どもたちの明るい未来を保障し、平和・民主教育を守り育て、働く自分たちの生活と暮らしを守るためには、一人ひとりの力が必要です。「一人はみんなのために」「みんなは一人のために」それぞれが自分のできることから少しずつ行動することが大きな力となると確信します。

苦しい中で先輩のみなさんが守り育ててくださった権利や制度が剥ぎ取られようとしている今こそ、組合を強化していかなければなりません。権利は守らなければ剥ぎ取られるのです。一人でも多くの方に組合に加入してもらえよう、誠意を持って語り続け、組合の大切さを理解してもらおうことが大事だと思います。また、これから組合員になるであろう補充教職員にも採用試験合格者の「継続搭載制」、補充教職員の身分労働条件の改善、新採研の負担の軽減等について、組合が勝ちとつてきたものあり、継続して取り組んでいくことを理解してもらおうことも大事だと思います。

■終わりに

先日、「退職教職員第四十回定期総会」に初参加しました。四十年の歴史と先輩の皆様の「現退一致」の言葉が心に残りました。学校現場の皆さんを支え、退職者も共に歩もうと若々しく活力溢れる多くの先輩方に感動しました。微力ながら、私も沖退教の一員として、現場の皆さんの力になれるよう頑張りたいと決意しています。仲間の皆さん、共に頑張りましょう。

組合の強い絆に支えられて

元北中城中分会 金城 スミ子

去る三月三十一日で定年を迎え、三十七年間の教職員生活を勤め上げました。

二十代の最初の赴任校では、今のパソコン時代と違い、テスト問題や学級通信作成は口ウ原紙を使つてのガリ版刷りでした。力を入れすぎて原紙を無駄にしたのも、頭中スミだらけにしたりして、悪戦苦闘したのもつい昨日のように思われます。定例研や支部教研は、自主編成が盛んな頃で、音楽仲間たちと楽しく自主教材作りやレポート作成をしたことが思い出されます。

当時、いじめの問題や不登校の問題などさまざまな課題を抱えて悩み、その対応に追われ、日々心の安まる時がありませんでした。そんな時、常にそばにいて勇気づけてくれたのは組合員の同僚であり、諸先輩方でした。また、育児休暇取得に関しては、組合専従のみなさんに色々な視点からアドバイスをもらい、とても助けていただきました。

三十七年間に、実に教え切れないほど多くの仲間と出会い、心強い絆に支えられ、最後まで組合員として歩んでこれた事は、私の人生の中で大きな誇りの一つであります。

退職後も中頭支部にて先輩や現職後輩と共に三線講座に参加し、楽しく毎日を満喫しています。

若い組合員のみなさん、学校現場は多忙だと思いがすが、支部に来て諸先輩と話をしながら色々な事を学ぶことが出来ます。困ったことや悩みがあれば、話すことで問題解決の糸口が見つかると思います。気軽に足を運んで下さい！

青年部長あいさつ

真志喜中分会 西島 一郎

こんばんは。退職された先生方、これまで仕事と生活と組合活動を頑張る、私たち多くの若い教職員を各職場で引っ張ってくださり、本当にありがとうございます。そして、ごくろうさまでした。

未来は若者がつくっていく、ということをよく耳にします。若い人は確かにやる気に希望に満ちて、エネルギーにあふれています。しかし、いくらエネルギーにあふれていても、向かう方向が定まらなければ、そのエネルギーを生かすことはできません。そういう意味で、未来は今まさに、ここに立つておられる先生方が若い人たちの土台になって、若い人はそれを見て、方向を見定めて、少しずつ歩ん



できていると思います。私は、中頭支部の青年部長になりました西島一郎と申します。職場は真志喜中学校で教科は国語です。よろしくお願ひします。

役員になると、たまに耳にすることが、まじめで人が良いから役員をやるのだらうとか、偉い人になつたね、とかいうことを聞きます。そういうことを聞くと、組合はまじめで人が良い人だけが集まるのか、この認識に疑問を感じます。また、役員として頑張るといふことでは、確かに偉いことかもしれませんが、私は、決して特別な人で、すごいリーダーシップを持つてる人が役員になるというわけではないと考えています。誰もが忙しい中で、学校の分掌もこなさず、自分の生活も支え、さらに組合活動をしていくには、特別な人を期待するのは難しいことだと思います。

私が思うのは、一人の人のすごい力よりも小さくても一人ひとりの力の積み重ねの方がパワーとしては勝り、活動を続けるということでも、特別な人では、次の人につなげるのは難しくなります。組合活動はよく草の根に例えられたりしますが、草の根は土の中にあつて、目立ちませんが、栄養を吸収する大事な役目を持つています。組合活動も、目立たず地道なことをコツコツ続けることで隣りの人にその思いが伝わり、つながりの輪が広がっていくのではないのでしょうか。

憲法の第十二条に、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならぬ」とあります。「不断の努力」とは、「たえまない努力」ということで、決して希望をあきらめないということですから、希望をあきらめないということは、特別な人ではなくて、普通の人が自分自身でできることを周りと協力して、少しずつでも主体的に活動を続けていくことだと思います。

私たち大人の行動を子どもたちはきつと見ていることでしょうか。明るい未来をめざそうとする大人たちを見ている子どもたちは、将来、きつと、いきいきとのびのび自分たちでやっていこうという生きがいややりがいを見つけていくと思います。

みなさんと共に、希望をあきらめない活動を続けられるように、そのパイプ役の一端を担えるように、今後も粘り強く活動を続けていきたいと思ひます。

第41回 『教職員体育大会』でハッスル!!!



六月十九日、四十一回を数える教職員体育大会が中頭支部内二十四会場(バレーボール二十二会場、バスケットボール二会場)で開催されました。組合員はもちろん、未組・臨時採用・管理職など全職員が日頃のストレスを発散し、元気を出す絶好の行事です。

会場からの報告にもありました。この日のためにエプロンを揃え、忙しい合間を縫って練習をこなしていく中で、職員の和を一層深めることができたようです。その上で教職員が団結する大切さや、組合員を増やすことの必要性も実感されたと言ったことでした。教職員の福利厚生に、組合が積極的に取り組んできた歴史を更にアピールし、組織拡大に向けて取り組みを工夫していく必要があります。

また、反省点として会場の持ち回り、学校行事との重なり、夜間街頭指導の日との調整などがあげられました。打ち合わせ会の充実、前年度での年間行事計画の広報強化、中体連との調整で対応していきたいと思えます。

宮森小630館設置に向けての協力

平和教育研究会 知念 紀子



宮森ジェット機墜落事故から五十年目の今年、当時宮森小学校で二年生だった平良嘉男校長が中頭支部平和教育研究会の先輩たちが一九八九年に製作した「ジゴト機が落ちた」という平和教材について問い合わせがきました。五十年目の節目に是非資料館として

630館を設置しようと奔走して資料集めをする中、当時教員をしていた新里律子先生からの紹介で、そのビデオの存在を知ったと言ったことでした。

早速私たちは、支部に協力してもらい貴重な平和教材を長期保存できるようにDVDにして贈呈しました。それと同時に、支部と連携して多くの組合員の方に、平和教材として活用してもらい、その売り上げを630館の設置のために寄付しようと六月の平和月間の中で販売に取り組みました。

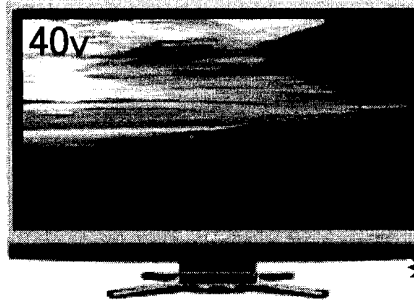
そして、六月二十四日に平和教育研究会のメンバーと八九年にこの教材を作成した研究会の会長をなさっていた中村トヨさんを始め、宮森小

学校に勤務していた森根領子さん、出来上がった教材を全国教研でレポート報告をした照屋潮さんと共に寄付金を届けに行きました。平良校長から、「この事故を一年に一度の慰霊だけに終わらせず、基地があるが故の悲惨な事故を二度と繰り返させないためにも資料館を整備し、全国へ発信する場にした。」という熱い思いを聞くことが出来ました。

資料館の常設展示やその場所など課題は多いようですが、あきらめず市や県、議会など様々な方面へ働きかけ、実現させるために粘り強く取り組みをしている姿に、この取り組みに対する真摯な思いが伝わってきました。この五十年間胸に秘めた様々な思いが平良校長を突き動かしているのだと思います。お話を聞く中で、未来の子供た

組合員様限定 特別幹旋 特別還元セール

40V型フルスペックハイビジョン液晶テレビ AQUOS 5年間保証付!& 配送・取付無料



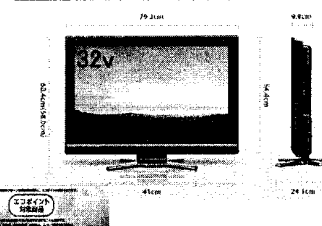
36回払い
月々4,600円税込

SHARP LC-40AE6
特別小売価格 オープン価格
特別価格 **148,000円** (税込)
現金一括支払価格

業界省エネNo.1 40V型で年間電気代2,640円を実現!

32V型ハイビジョン液晶テレビ

配送・取付無料



環境にも家計にも配慮した AQUOSエコモデル

36回払い
月々2,700円税込

SHARP LC-32DE5B 特別小売価格 オープン価格
特別価格 **89,800円** (税込)
現金一括支払価格

支部教研

10月23日(金) 18時30分開会
全体会・北中城中央公民館
記念講演(仮題)
「教職員のメンタルヘルス」
10月24日(土) 9時開会
分科会・調整中

学校に勤務していた森根領子さん、出来上がった教材を全国教研でレポート報告をした照屋潮さんと共に寄付金を届けに行きました。平良校長から、「この事故を一年に一度の慰霊だけに終わらせず、基地があるが故の悲惨な事故を二度と繰り返させないためにも資料館を整備し、全国へ発信する場にした。」という熱い思いを聞くことが出来ました。

資料館の常設展示やその場所など課題は多いようですが、あきらめず市や県、議会など様々な方面へ働きかけ、実現させるために粘り強く取り組みをしている姿に、この取り組みに対する真摯な思いが伝わってきました。この五十年間胸に秘めた様々な思いが平良校長を突き動かしているのだと思います。お話を聞く中で、未来の子供た

ちのために立場を超えて、基地撤去を目指して共に協力できることがあるのではないかと感じました。

今回、皆さんの協力を得て五十本のDVDの売上金五万円を寄付することが出来ました。ご協力ありがとうございました。今後も先輩方の取り組みに学びながら更に平和教育・平和運動に取り組んでいきたいと思います。

お問い合わせは... 本所 電話098(867)3683
沖縄県学校生活協同組合 中部 電話098(934)0282

*上記商品の価格には配送・設置・アンテナケーブル、別売部品、使用済み商品の引取等の費用は含まれておりません。
*この情報チラシの価格は組合員様に対する納入価格となっております。くれぐれチラシの取り扱いにご注意下さいませ。